

第131回 役員会（定例）議事要旨

日時 平成24年10月18日（木） 16:00～16:12
場所 学長室

議題1. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第130回教育研究評議会資料2）

議題2. 鹿児島大学学位規則の一部改正について（第130回教育研究評議会資料3）

報告事項1. 平成24年度業務監査（臨時監査）の改善措置に関する計画について（役員会資料1）
その他

[出席委員] 7名

吉田学長

(理事) 前田、島、下川、阿部、渡辺、大野

[欠席委員] なし

(オブザーバー)

坂東監事

(副学長) 萩野、野呂、門、安部、友清

[事務局]

(部長) 森山、油原、迫田、諏訪原、須崎、飯田

(課長・室長) 山崎、川西、仮屋、稲葉

(課長代理) 中村、今辻

(その他) 山下、桑畑

議題1. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第130回教育研究評議会資料2）

学長から、大学院医歯学総合研究科博士課程の入学資格に関して、鹿児島大学大学院学則第27条の各号の入学資格の整合を図るため、及び鹿児島大学学則との整合を図るため、大学院学則の一部改正を行うもので、本日開催の第130回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 鹿児島大学学位規則の一部改正について（第130回教育研究評議会資料3）

学長から、大学院（修士・博士）の学位記様式については、昨年度改正を行っており、学部の学位記についても海外でも利用できるよう便宜を図るために、学士の学位記に和文及び英文を併記することに伴い一部改正を行うもので、本日開催の第130回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、共同獣医学部の学位記様式については、共同獣医学部の第1回卒業生が出るのは平成30年3月になることと、学部組織は単独であるが、教育課程は山口大学と共同で実施しているため、「学士（獣医学）」の学位は両大学長及び両学部長の連名での授与であること。そのため様式の変更にあたっては山口大学と協議を行う必要があるため、今回は共同獣医学部の学位記様式についての改正は行わないことの説明があった。

報告事項1. 平成24年度業務監査（臨時監査）の改善措置に関する計画について（役員会資料1）

学長から、本件については、国立大学法人鹿児島大学内部監査規則に基づき実施した平成24年度業務監査（臨時監査）の改善を要する事項に対する改善措置に関する計画であり、10月9日開催の第24回役員等会議で報告されているもので、国立大学法人鹿児島大学内部監査規則第22条に基づき役員会に報告する旨資料に基づき説明があった。

その他

学長から、先日の教育学部入学試験に関する新聞等の報道について、経緯及び学内の対応状況等についての説明があった。

次回の開催は、11月22日（木）開催予定の経営協議会終了後となった。